

“ 仲間とともに、地域とともに ”

徳島県経営協情報 No. 9

(全国経営協 H29 ブロック会議 (中国・四国ブロック))

発行日：2017年11月15日
徳島県経営協事務局

ご挨拶

現在、改正社会福祉法が全面施行され、経営協組織の動きも本格的になっております。組織強化を進めるためには、発信だけでなく、経営協組織全体での情報共有、意見交換を行い、組織が一丸となって事業を進めなければなりません。本紙は各会議やセミナーの情報をいち早く提供するとともに、協議事項や疑問点について会員法人からの御意見を反映させた事業展開を進めることを目的とし、作成いたしました。

皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

徳島県社会福祉法人経営者協議会

会長 中村 忠久

会議概要

開催日時：平成29年10月27日(金) 会場：香川県県民ホール 小ホール棟4階大会議室

協議事項：

協議1 経営協組織強化に向けた取組の今後の進め方について

1. 会員組織率の向上について
2. 災害支援体制の構築
3. 双方向性の向上について
4. 地域における公益的な取組について

協議2 災害福祉支援の取組について

- その他
1. 今後の会長会議スケジュールについて
 2. 会報「経営協」の取材に関して

主題

協議1 経営協組織強化に向けた取組の今後の進め方について

- ・第38回(平成31年度)全国社会福祉法人経営者大会開催県について、中国ブロックの鳥取県、島根県、山口県より協議の上選出することとなる。
- ・全国で会員組織率を50%にしていくことを掲げている。中国・四国ブロックの会員組織率は高いが、さらに向上していくためには小規模法人の加入をどう促進していくかが課題である。
- ・双方向性の向上、地域における公益的な取組について、各県の状況を共有する。中国・四国ブロックとして今後どう進めていくか協議を行う。

協議2 災害福祉支援の取組について

- ・7月に結ばれた中国・四国ブロック経営者協議会と中国・四国ブロック経営青年会との災害時支援協定に基づき、災害時行動計画が作成された。より実効性のあるものにするため、各県青年会代表と事務局で11月より月1回協議を行い、来年2月を目処にガイドラインを策定する。

協議3-2 会報「経営協」の取材について

- ・より地域に根ざした情報を掲載するため、会報「経営協」の取材先の法人選定を各ブロックで行うこととなる。12月号の「地域生活を支える社会福祉法人」の掲載を四国ブロックより選出することとなり、愛媛県が担当することとなる。

“ 仲間とともに，地域とともに “

徳島県経営協情報への意見・質問

徳島県社会福祉法人経営者協議会行

FAX 088-654-9250

法人名			
施設名		担当者	
備考			

【記入についての留意点等】

- 中国、四国ブロックの経営協で協議された内容などをお知らせします。
- 各法人から毎月10日までに御意見、御質問等を御提供ください。
- 会員相互に意見交換や情報の共有ができるようにします。
- いただいた御意見等は、経営協の運営等に役立てます。

--